# 銀行振込依頼書(新規) 記入要項

〒552-0016 大阪市港区三先1-11-18 奥村組土木興業株式会社 経営本部 財務課 TEL:06-6752-5275

適格 静 求 書 発 行 事 業 者 男 T 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 0 □ 取得予定  ・今後貴社より当方に対する代金は、上記振込先口座へお振込みください。 ・貴社のお振込みをもって当該代金を受領したものと認め、領収書は発行いたしません。 ・振込手数料などの費用は、当方において負担いたします。 ・貴社への支払金がある場合は、当方請求金より相殺してください。これに対する貴社の領収書は不要です。 ・手形によるお支払いは、上記「手形鍼送先住所」へ送付してください。 ・手形または小切手等で代金を受領した場合は、上記の <u>個収</u> 宜で領収書を発行いたします。 ・上記「請求・契約担当者」は、電子システム上における貴社との請求や契約に関する連絡の窓口となります。 ・請求・契約担当者が複数いる場合は、別金貴社までご連絡いたします。 ・記載事項に変更が生じた場合は、遅滯なく通知の上改めて提出いたします。	# 大	~118611/	大興業株式会	社 御中	銀行振				出日) 4	<b>合和 6</b>	年 8 月	9
###################################	# 大						取引4	- 1	k			Т
会社名又は商号    東村サービス株式会社	会 社 名 又 は 商 号						4 41 7			※奥村紀	且土木興業排	記入
## 上記「住所」が本窓の場合は ## 上記「住所」が本窓の場合は ## 上記「住所」が本窓の場合は ## 上記「住所」が本窓の場合は ## 上記「住所」が本窓の場合は ## 上記「住所」と同じ又は   大変	世											
# 上 R 「	***********************************		4 7 16									
手上見「住所」が本庭の場合は	####################################	住		所	00市ΔΔ区	××町11-2	22-33					
<ul> <li>正</li></ul>	正			所の場合は	〒 −							
# 上記   任 所 ] と同じ又は   上記   接	### 1 性 第 月 123 - 3456 - 6789	記	入 不	要	=							
代表取締役   長名   奥村太郎   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	#	衆 上 配 「	任所」と	同じ又は	т -							
<ul> <li>話番号 123 - 3456 - 6789 FAX番号 123 - 3456 - 6790</li> <li>請求担当者</li></ul>	<ul> <li>話番号 123 - 3456 - 6789 FAX番号 123 - 3456 - 6790</li> <li>請求担当者 氏名 奥村次郎</li></ul>				代表取締役		氏 奥村太	家				
請求担当者	請求担当者	電	話番	号		- 6789	FAX番号	123	- 34	56	- 6790	
大名   同上   日本   大名   同上   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	大小   本の   大小   本の   大小   本の   大小   本の   大小   同上   中の   大小   日本   本の   中の   中の   中の   中の   中の   中の   中	ant -D 4	34 At 18	氏名	奥村次郎				蕭			
	長名   同上   日   日   日   日   日   日   日   日   日	明水1	H 3 48		abc@def.co.ip				] ,			
日   日   日   日   日   日   日   日   日   日	日上	den At. II		氏名	同上				ж			
振りため、	振 1 2 3 4 ○○銀行 1 1 1 普通 2. 当座	类 約 1	<b>出当者</b>		同上				印			
<ul> <li>込 度 コード 支 店 名 口 座 番 号 収</li> <li>先 フ リ ガ ナ オクムラサービス力 中口 座 名 義 奥村サービス(株)</li> <li>※手形等が発生するお取引機は右記依頼書もご記入ください。 振込のみのお取引機はご記入は不要です 適格 静 求 書 発 行 事 業 者 号 T 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 0 □ 取得予定 □ 取得予定なし ・今後責社より当方に対する代金は、上記振込先口座へお振込みください。 ・ 責社のお振込みをもって当該代金を受領したものと認め、領収書は発行いたしません。 ・ 振込手数料などの費用は、当方において負担いたします。 ・ 責社への支払金がある場合は、当方請求金より相殺してください。これに対する責社の領収書は不要です。 ・ 手形によるお支払いは、上記「手形郵送先住所」へ送付してください。 ・ キ形によるお支払いは、上記「手形郵送先住所」へ送付してください。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・</li></ul>	1   2   3   4   ○ ○ ○ ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	揚				関 名	_		僧	楽論求印と	前に場合も捺印してく)	ÉÉV
込 4 5 6 △△支店 1 2 3 4 5 6 7 収 日	A   5   6   △△支店   1   2   3   4   5   6   7	•				名			┦‴			
先 □ 座 名 義	<ul> <li>先 □ 座 名 義</li> <li>(*美形等が発生するお取引機は右記依頼書もご記入ください。 振込のみのお取引機はご記入は不要で適格 静 束 書 発 行 事 乗 者 男 □ □ □ 取得予定</li> <li>(* ・</li></ul>	込		_					収			
日 座 名 義 <mark>奥州リーに入体が</mark> ※手形等が発生するお取引機は右記依頼書もご記入ください。 振込のみのお取引機はご記入は不要です 適格 請求 書 発 行 事 素 者 男 T 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 0 □ 取得予定 □ 取得予定なし ・今後責社より当方に対する代金は、上記振込先口座へお振込みください。 ・責社のお振込みをもって当該代金を受領したものと認め、領収書は発行いたしません。 ・振込手教料などの費用は、当方において負担いたします。 ・責社への支払金がある場合は、当方請求金より相殺してください。これに対する責社の領収書は不要です。 ・手形によるお支払いは、上記「手形奪送先住所」へ送付してください。これに対する責社の領収書は不要です。 ・手形によるお支払いは、上記「手形奪送先住所」へ送付してください。 ・ 手形または小切手等で代金を受領した場合は、上記の <u>個収</u> 印で領収書を発行いたします。 ・ 上記「請求・契約担当者」は、電子システム上における責社との請求や契約に関する連絡の窓口となります。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	日 座 名 義	先				L\			曲			
適格 静 東 書 発 行 事 業 者 男 T 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 0 □ 取得予定 □ 取得予定なし ・今後貴社より当方に対する代金は、上記振込先口座へお振込みください。 ・貴社のお振込みをもって当該代金を受領したものと認め、領収書は発行いたしません。 ・振込手数料などの費用は、当方において負担いたします。 ・貴社への支払金がある場合は、当方請求金より相殺してください。これに対する貴社の領収書は不要です。 ・手形によるお支払いは、上記1手形解送先住所」へ送付してください。 ・手形または小切手等で代金を受領した場合は、上記の <u>個収</u> 由で領収書を発行いたします。 ・上記「請求・契約担当者」は、電子システム上における貴社との請求や契約に関する連絡の窓口となります。 ・請求・契約担当者が複数いる場合は、別金貴社までご連絡いたします。 ・記載事項に変更が生じた場合は、遅滯なく通知の上改めて提出いたします。	適格 請求 書発 行事業者 号       T       1       2       3       4       5       6       7       8       9       0       0       □ 取得予定       □ 取得予定         ・今後費社より当方に対する代金は、上記振込先口座へお振込みぐださい。       ・ <t< td=""><td>6毛形等</td><td>_</td><td></td><td>2414</td><td></td><td>さい. 振込</td><td>のみのお</td><td>かりは</td><td>はご記</td><td>7. け不恵</td><td>িৱ</td></t<>	6毛形等	_		2414		さい. 振込	のみのお	かりは	はご記	7. け不恵	িৱ
・今後責社より当方に対する代金は、上記振込先口座へお振込みください。 ・責社のお振込みをもって当該代金を受領したものと認め、領収書は発行いたしません。 ・振込手数料などの費用は、当方において負担いたします。 ・責社への支払金がある場合は、当方請求金より相殺してください。これに対する責社の領収書は不要です。 ・手形によるお支払いは、上記「手形奪送先住所」へ送付してください。 ・手形または小切手等で代金を受領した場合は、上記の <u>個収</u> 由で領収書を発行いたします。 ・上記「請求・契約担当者」は、電子システム上における責社との請求や契約に関する連絡の窓口となります。 ・請求・契約担当者が複数いる場合は、別途責社までご連絡いたします。 ・記載事項に変更が生じた場合は、遅滯なく通知の上改めて提出いたします。	・今後貴社より当方に対する代金は、上記振込先口座へお振込みください。 ・貴社のお振込みをもって当該代金を受領したものと認め、領収書は発行いたしません。 ・振込手数料などの費用は、当方において負担いたします。 ・貴社への支払金がある場合は、当方請求金より相殺してください。これに対する貴社の領収書は不要です。 ・手形はよお支払いは、上記「手形郵送先住所」へ送付してください。 ・手形または小切手等で代金を受領した場合は、上記の <u>領収由</u> で領収書を発行いたします。 ・上記「請求・契約担当者」は、電子システム上における貴社との請求や契約に関する連絡の窓口となります。 ・請求・契約担当者が複数いる場合は、別途貴社までご連絡いたします。 ・記載事項に変更が生じた場合は、遅滯なく通知の上改めて提出いたします。 ・上記などにより生じた事故は、一切当方においてその責に任じ、貴社に対していささかもご迷惑をおかけいたしません。  お願い  この用紙は、以下の2点とともに、請求先部署(取引本部、支店、營業所、現場事務所等)に提出してください。 ・反社会的勢力排除に関する誓約書 ・商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)【写し可・3か月以内発行のもの】  ※奥村組土木興業㈱記入欄  奇和 年 月 日財務健・所管部課コード:( )】 取引品目 支 払 条 件 協力 資 本 金 会社 発注 所	適格請	求書発行	事業者						$\overline{}$		
<ul> <li>責社のお振込みをもって当該代金を受領したものと認め、領収書は発行いたしません。</li> <li>・振込手数料などの費用は、当方において負担いたします。</li> <li>・責社への支払金がある場合は、当方請求金より相殺してください。これに対する責社の領収書は不要です。</li> <li>・手形によるお支払いは、上記「手形郵送先住所」へ送付してください。</li> <li>・手形または小切手等で代金を受領した場合は、上記の<u>個収</u>印で領収書を発行いたします。</li> <li>・上記「請求・契約担当者」は、電子システム上における責社との請求や契約に関する連絡の窓口となります。</li> <li>・請求・契約担当者が複数いる場合は、別途責社までご連絡いたします。</li> <li>・記載事項に変更が生じた場合は、遅滞なく通知の上改めて提出いたします。</li> </ul>	<ul> <li>・貴社のお振込みをもって当該代金を受領したものと認め、領収書は発行いたしません。</li> <li>・振込手数料などの費用は、当方において負担いたします。</li> <li>・貴社への支払金がある場合は、当方請求金より相殺してください。これに対する貴社の領収書は不要です。</li> <li>・手形はよお支払いは、上記「手形郵送先住所」へ送付してください。</li> <li>・手形または小切手等で代金を受領した場合は、上記の<u>額収</u>面で領収書を発行いたします。</li> <li>・上記「請求・契約担当者」は、電子システム上における貴社との請求や契約に関する連絡の窓口となります。</li> <li>・請求・契約担当者が複数いる場合は、別途貴社までご連絡いたします。</li> <li>・記載事項に変更が生じた場合は、遅滯なく通知の上改めて提出いたします。</li> <li>・上記などにより生じた事故は、一切当方においてその責に任じ、貴社に対していささかもご迷惑をおかけいたしません。</li> <li>お願い</li> <li>上の用紙は、以下の2点とともに、請求生部署(取引本部、支店、營業所、現場事務所等)に提出してください。</li> <li>・皮社会的勢力排除に関する誓約書</li> <li>・商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)【写し可・3か月以内発行のもの】</li> <li>※契村組土木興業㈱記入欄</li></ul>	登	翠 音	专					(取得後に再復	曲)		-
・振込手数料などの費用は、当方において負担いたします。 ・貴社への支払金がある場合は、当方請求金より相殺してください。これに対する貴社の領収書は不要です。 ・手形によるお支払いは、上記「手形郵送先住所」へ送付してください。 ・手形または小切手等で代金を受領した場合は、上記の <u>個収</u> 印で領収書を発行いたします。 ・上記「請求・契約担当者」は、電子システム上における貴社との請求や契約に関する連絡の窓口となります。 ・請求・契約担当者が複数いる場合は、別途貴社までご連絡いたします。 ・記載事項に変更が生じた場合は、遅滞なく通知の上改めて提出いたします。	・振込手数料などの費用は、当方において負担いたします。 ・責社への支払金がある場合は、当方請求金より相殺してください。これに対する責社の領収書は不要です。 ・手形はよお支払いは、上記「手形郵送先住所」へ送付してください。 ・手形または小切手等で代金を受領した場合は、上記の <u>額収</u> ので領収書を発行いたします。 ・上記「請求・契約担当者」は、電子システム上における責社との請求や契約に関する連絡の窓口となります。 ・請求・契約担当者が複数いる場合は、別途責社までご連絡いたします。 ・記載事項に変更が生じた場合は、遅滯なく通知の上改めて提出いたします。 ・上記などにより生じた事故は、一切当方においてその責に任じ、責社に対していささかもご迷惑をおかけいたしません。  お願い  この用紙は、以下の2点とともに、請求先部署(取引本部、支店、營業所、現場事務所等)に提出してください。 ・反社会的勢力排除に関する誓約書 ・商業登記簿書本(履歴事項全部証明書)【写し可・3か月以内発行のもの】  ※奥村組土木興業㈱記入欄  合和 年 月 日財務課: 所管部課コード:( )】 取引品目  支 払 条 件  協力  会費 本 金 会社 発注 所											
<ul> <li>手形によるお支払いは、上記「手形奪送先住所」へ送付してください。</li> <li>手形または小切手等で代金を受領した場合は、上記の<u>蟹収</u>由で領収書を発行いたします。</li> <li>上記「請求・契約担当者」は、電子システム上における責社との請求や契約に関する連絡の窓口となります。</li> <li>請求・契約担当者が複数いる場合は、別途責社までご連絡いたします。</li> <li>記載事項に変更が生じた場合は、運滯なく通知の上改めて提出いたします。</li> </ul>	・手形によるお支払いは、上記「手形郵送先住所」へ送付してください。 ・手形または小切手等で代金を受領した場合は、上記の <u>蟹収印</u> で領収書を発行いたします。 ・上記「請求・契約担当者が複数いる場合は、別途責社までご連絡いたします。 ・請求・契約担当者が複数いる場合は、別途責社までご連絡いたします。 ・記載事項に変更が生じた場合は、遅滞なく通知の上改めて提出いたします。 ・記載事項に変更が生じた事故は、一切当方においてその責に任じ、責社に対していささかもご迷惑をおかけいたしません。  お願い  この用紙は、以下の2点とともに、請求生部署(取引本部、支店、賞業所、現場事務所等)に提出してください。 ・反社会的勢力排除に関する誓約書 ・商業登記簿書本(履歴事項全部証明書)【写し可・3か月以内発行のもの】  ※奥村組土木與業辨記入欄  合和 年 月 日財務課: 所管部課コード:( )】 取引品目 支 払 条 件 協力 資 本 金 会社 発注 所						いたしません。					
<ul> <li>手形または小切手等で代金を受領した場合は、上記の<u>蟹取印</u>で領収書を発行いたします。</li> <li>上記「請求・契約担当者」は、電子システム上における責社との請求や契約に関する連絡の窓口となります。</li> <li>・請求・契約担当者が複数いる場合は、別途責社までご連絡いたします。</li> <li>・記載事項に変更が生じた場合は、遅滯なく通知の上改めて提出いたします。</li> </ul>	・手形または小切手等で代金を受領した場合は、上記の <u>蟹収由</u> で領収書を発行いたします。     ・上記「請求・契約担当者」は、電子システム上における責社との請求や契約に関する連絡の窓口となります。     ・請求・契約担当者が複数いる場合は、別途責社までご連絡いたします。     ・記載事項に変更が生じた場合は、遅滞なく通知の上改めて提出いたします。     ・上記などにより生じた事故は、一切当方においてその責に任じ、責社に対していささかもご迷惑をおかけいたしません。						対する貴社の	質収書は不要	です。			
・請求・契約担当者が複数いる場合は、別途責社までご連絡いたします。 ・記載事項に変更が生じた場合は、遅滯なく通知の上改めて提出いたします。	・請求・契約担当者が複数いる場合は、別途責社までご連絡いたします。 ・記載事項に変更が生じた場合は、遅滯なく通知の上改めて提出いたします。 ・上記などにより生じた事故は、一切当方においてその責に任じ、責社に対していささかもご迷惑をおかけいたしません。  お願い  この用紙は、以下の2点とともに、請求先部署(取引本部、支店、営業所、現場事務所等)に提出してください。 ・反社会的勢力排除に関する誓約書 ・商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)[写し可・3か月以内発行のもの]  ※奥村組土木興業㈱紀入欄	<ul><li>・于ルによる</li></ul>					を発行いたしま	す。				
・記載事項に変更が生じた場合は、運滯なく通知の上改めて提出いたします。	・記載事項に変更が生じた場合は、遅滯なく通知の上改めて提出いたします。 ・上記などにより生じた事故は、一切当方においてその責に任じ、責社に対していささかもご迷惑をおかけいたしません。  お願い  この用紙は、以下の2点とともに、論求先部署(取引本部、支店、営業所、現場事務所等)に提出してください。 ・反社会的勢力排除に関する誓約書 ・商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)[写し可・3か月以内発行のもの]  ※奥村組土木興業㈱記入欄	・手形また					契約に関する連	絡の窓口とな	ります。			
・上記などにより生じた事故は、一切当方においてその責に任じ、貴社に対していささかもご迷惑をおかけいたしません。	お願い <u>この用紙は、以下の2点とともに、論求生部署(取引本部、支店、営業所、現場事務所等)に提出してください。</u> <u>・反社会的勢力排除に関する誓約書</u> ・商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)[写し可・3か月以内発行のもの]  ※奥村組土木興業㈱記入欄	•上記「請求					ŧŧ.					
	この用紙は、以下の2点ととれた、糖水先部署(取引本部、支店、營業所、現場事務所等)に提出してください。     ・	・上記「請求 ・請求・契約	に変更が生し		当方においてその青り				141.441	ません。		
	・商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)[写し可・3か月以内発行のもの]       ※奥村組土木奥葉㈱記入欄 所管部課コード:( )]     合和 年 月 日財務課       取引品目 支 払 条 件 協力 資 本 金 公社 発注 アード 手 形 割 合 サ イト 月 サ イト 日 会費 資 本 金 区分 区分 所	・上記「請求・ ・請求・契約 ・記載事項 ・上記など	. ,,,,	「故は、一切		こ任じ、貴社に対	けしていささかも	ご迷惑をおか	1) 1 1/20			
	※ 與村組土木興業㈱記入欄	・上記「請求・ ・請求・契終 ・記載事項 ・上記など	により生じた事							てくださ	N.	
この用紙は、以下の2点とともに、論求先部署(取引本部、支店、営業所、現場事務所等)に提出してください。	所管部課コード:( )] 取引品目 支 払 条 件 協力 資 本 金 会社 発注 コード 手 形 割 合 サイト月 サイト日 会費	・上記「請求・ ・請求・契終・記載事項・ ・上記など」 お願い この用語	により生じた事	)2点とともに	、論求先部署(取					てくださ	<u>v.</u>	
この用紙は、以下の2点とともに、論求先部署(取引本部、支店、営業所、現場事務所等)に提出してください。 ・反社会的勢力排除に関する警約書	所管部課コード:( )] 取引品目 支 払 条 件 協力 資 本 金 会社 発注 コード 手 形 割 合 サイト月 サイト日 会費	・上記「請求・ ・請求・契終・記載事項・ ・上記など」 ・上記など お願い この用語・反対	により生じた事 低は、以下の 会的勢力を	)2点とともA  除に関す	、請求先部署(取引 る誓約書	本部、支店、	営業所、現場	事務所等)。		てくださ	<u>v.</u>	
この用紙は、以下の2点とともに、請求先部署(取引本部、支店、営業所、現場事務所等)に提出してください。 ・反社会的勢力排除に関する誓約書 ・商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)【写し可・3か月以内発行のもの】	コード 手形割合 サイト月 サイト日 会費 資 本 金 区分 区分 所 '	・上記「請求・ ・請求・契係・ ・記載事項・ ・上記など ・上記など ・上記など ・上記など ・一方 ・一方 ・一方 ・一方 ・一方	により生じた事 低は、以下の 十会的勢力は 登記特勝ス	22点とともに 非除に関す。 は(履歴事項	、請求先部署(取引 る誓約書	本部、支店、	営業所、現場	事務所等)。	 提出し			登録
<ul> <li>この用紙は、以下の2点とともに、請求生部署(取引本部、支店、営業所、現場事務所等)に提出してください。</li> <li>・反社会的勢力排除に関する智約書</li> <li>・商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)【写し可・3か月以内発行のもの】</li> <li>・商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)【写し可・3か月以内発行のもの】</li> <li>・商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)【写し可・3か月以内発行のもの】</li> <li>・商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)【写し可・3か月以内発行のもの】</li> <li>・商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)【写し可・3か月以内発行のもの】</li> <li>・商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)【写し可・3か月以内発行のもの】</li> </ul>		・上記「請求・ ・請求・契終・ ・記載を事項など」 ・上記などの用語 ・反の用語 ・ 反の開始 ・ 京楽 ・ 京楽 ・ 京楽 ・ 京楽	により生じた事 ・ 以下の ・ 会的勢力は ・ 会的勢力は ・ 大興業機記 ・ 一ド:(	02点ともに関す。 は除に関す。 は(履歴事項 、欄	5. 論求先部署(取明 5.實約書 [[全部証明書]][写]	川本部、支店、	営業所、現場	事務所等)。	年	Я		登録
この用紙は、以下の2点とともに、請求生部署(取引本部、支店、営業所、現場事務所等)に提出してください。     ・		・上記「請求・契終 ・記載を契終 ・上記記 ・上記記 ・上記記 ・上記記 ・一方 ・一方 ・一方 ・一方 ・一方 ・一方 ・一方 ・一方 ・一方 ・一方	により生じた事 には、以下の 会的勢力は 登記特勝な 木興業辨記 コード:( 支	<u>22点ととも</u> <u>1除に関す</u> <b>は(履歴事</b> 年 <b>1</b> 根	5盤約書 5盤約書 5盤約書 5全部証明書)[写] 条件	本部、支店、   本部、支店、     「中・3か月以	営業所、現場 内発行のもの)	事務所等的	年 会社	月発注	日財務額	

- ◎Excelファイルを利用して提出される場合
- ・銀行振込依頼書(Excelファイル)をダウンロードし、必要事項を入力後、社印を押印して提出してください。
- ◎PDFファイルを利用して提出される場合
- ・銀行振込依頼書(PDFファイル)を印刷し、必要事項をボールペンで記入の上、社印を押印して提出してください。

## ◎注意事項

- 1. 入力(記入)について
  - ○新規取引の場合、取引先コード欄は入力不要です。
  - ○住所・会社名・本店住所・代表者名・口座名義欄は漢字で入力してください。
  - 〇フリガナ欄は社名のフリガナを入力してください。
  - 〇住所欄に記載されている住所に手形を郵送いたします。
  - 〇代表者名欄は役職も入力してください。
    - •例) 代表取締役 〇〇〇〇
  - 〇電話番号·FAX番号欄は市外局番から入力してください。
  - 〇毎月末に支払案内状をFAXにて送信いたしますので、FAX番号は必ず入力してください。
  - ○請求担当者氏名、契約担当者指名はフルネームで入力してください。
  - ○請求担当者メールアドレスは電子請求システムの通知を確実に受信できるアドレスを入力してください。
  - ○契約担当者メールアドレスは受注の通知を確実に受信できるアドレスを入力してください。
  - 〇手書きで記入いただく場合、メールアドレスは読み取れるよう記入してください。
    - •例) 1とi、0とoなど
  - ○振込先欄については金融機関コード・支店コードも入力してください。
  - 〇適格請求書発行事業者登録番号を取得予定の場合、取得後再度銀行振込依頼書(変更)の 提出が必要です。

#### 2. 社印について

- ○請求印欄には請求書に使用される社印を押印してください。
- ○領収印欄には領収書発行時に使用される印鑑を押印してください。

### 3. 書類の提出について

- 〇新規取引・登録内容を変更する場合、商業登記謄本(履歴事項全部証明書)【写し可】を提出してください。
  - ・振込先のみを変更される場合や個人事業者の場合は、商業登記謄本の提出は不要です。
  - ・商業登記謄本に記載のない住所を入力する場合は、その住所が記載されたパンフレット、名刺なども 添付してください。
- 〇銀行振込依頼書は、請求先(取引本部、支店、営業所、現場事務所等)に提出してください。

#### 電子記録債権支払依頼書

貴社から当方への電子記録債権による支払いは、下記方法にてお支払い下さい。

## ※でんさいネット契約済みを選択の場合

ふ しんしい イバラ	(ボリケアではないペン物) ロ	
サービス名	利用状況	○を1つ記入ください
	契約を締結済み	
でんさいネット	※こちらを選択された場合、下記〈契約内容〉の(1)をご記入ください。	
(全国銀行協会)	未契約だが利用したい	
	※こちらを選択された場合、契約後に銀行振込依頼書を再提出してください。	
	契約を締結済み	
電手決済サービス	※こちらを選択された場合、下記〈契約内容〉の(2)をご記入ください。	
(三菱UFJ銀行)	未契約だが利用したい	

#### 【注意事項】

①でんさいネット 及び 電手決済サービスは、各提供機関による審査があり、ご利用できない場合があります。

※こちらを選択された場合、後日弊社から送付します銀行契約書類をご提出ください

②電子記録債権の手続きが完了していない場合には、手形支払いとなります。

#### 〈契約内容〉

## (1)でんさいネットの契約を締結済みの場合

利用者番号 (9桁)	1 2 3 4	5 A	В	C 9							
決済口座	金融機関コード	0 1	2	3 4	融機関名	〇〇銀行			科目	1	1. 普通 2. 当座
MARKE	支店コード	1 3	2	支店名	△△支店		口座番号	9	8 7	6	5 4 3

## (2)電手決済サービスの契約を締結済みの場合

	_	_	_	_	_	_
お客さま番号	-			-	-	
わみさ半番万	-	-	-	-	-	•
to Decorpt 2	-	-	-	-	-	•
A SECTION AND ADDRESS.	-	-	-	-	-	•
(数字7桁)	-	-	-	-	-	•
(354 4 1114/	-	-	-	-	-	•

※後日弊社から送付します登録書類をご提出ください。

以上

## ◎注意事項

- 1. 入力(記入)について
  - 〇手形が発生するお取引様は必ず右側の電子記録債権支払依頼書にも記入してください。
  - ○でんさいネットをご希望の場合は、契約内容(1)をご記入ください。
  - ○電手決済サービスをご希望の場合は、契約内容(2)をご記入ください。
  - 〇電手決済サービスをご希望の場合は、後日弊社から登録書類を送付させていただきますので、ご記入の 上、返送してください。
  - 〇でんさいネットを未契約だが利用したい場合、再度銀行振込依頼書(変更)の提出が必要です。
- 2. 電子記録債権による支払いについて
  - ○でんさいネット及び電手決済サービスは、各提供機関による審査があり、ご利用できない場合が ございます。
  - ○電子記録債権の手続きが完了していない場合には、手形でのお支払いとなります。

◎ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。奥村組土木興業(株) 財務課 TEL:06-6572-5275